

平成29年度 生駒市家庭相談員募集要項

生駒市は、児童のいる家庭の養育などに関する相談業務や児童虐待に関する業務に従事する家庭相談員を次のとおり募集します。

募集人員	1人
任用期間	平成29年7月1日～平成30年3月31日 ※次年度更新の可能性あり(年度契約)
業務内容	子育てに関する悩みをもつ家庭を支援するための相談業務など (1) 18歳未満の児童をもつ家庭の養育等に関する相談・援助 (2) 児童虐待通告への対応(調査・指導・調整等) (3) 上記業務に伴う記録作業等の事務
応募資格	普通自動車の運転免許を持ち、次の条件に該当する人 (1) 家庭児童福祉に関する相談・指導業務に従事した経験のある人 (2) 社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士、保育士、保健師のいずれかの資格を有する人 ※パソコン操作(ワード・エクセル等)が業務で必要です。 ※以下のいずれかに該当する人は応募できません。 ①成年被後見人又は被補佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③生駒市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者 ④日本国憲法又は政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務場所	奈良県生駒市教育振興部子育て支援総合センターこどもサポートセンターゆう(家庭児童相談室) 〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号生駒セイセイビル3階
勤務日数	週5日勤務(土、日、祝日、法に定める休日及び市が指定した休日は週休日とする。ただし、週休日に勤務の必要があるときは、原則として他の日と振り替えるものとする)
勤務時間	9:00～17:15(休憩1時間含む) ※時間外対応あり
報酬等	月給 305,000円(交通費を含む) 社会保険・厚生年金・有給休暇有

応募書類	<p>(1) 履歴書(必ず自筆で記入の上、3ヶ月以内撮影の写真を貼付してください)</p> <p>(2) 資格を証明するもの(資格証等の写し)</p> <p>(3) A4用紙1枚程度の志望理由書(これまでの経験などをもとに家庭相談員としてどのように取り組んでいきたいかなどについて)</p>
応募方法	<p>平成29年6月9日(金)必着で、上記応募書類をこどもサポートセンターまで提出してください。</p> <p>※宛名面に「家庭相談員応募」と明記</p> <p>※応募書類は、返却しません。また、採用審査及び手続のみに使用し、当方で責任を持って破棄いたします。</p>
選考方法	<p>1次選考：書類選考</p> <p>2次選考：面接</p> <p>※1次選考の結果については、平成29年6月16日(金)までに通知します。なお、1次選考通過者に、面接日時等をあわせて連絡します。</p>
問い合わせ・書類送付先	<p>生駒市子育て支援総合センターこどもサポートセンターゆう (担当：明石、岡本、宮井)</p> <p>〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号生駒セイセイビル3階</p> <p>Tel 0743-73-1005 Fax 0743-73-5583</p> <p>E-mail kodomosodan@city.ikoma.lg.jp</p>